

愛媛県教育委員会12月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

平成27年12月17日（木）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 井上 正 委 員 関 啓三 委 員 堺 雅子
委 員 脇斗志也 委 員 攝津眞澄 委 員 丹下敬治

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 三好伊佐夫	指導部長 北須賀逸雄
教育総務課長 山本 司	教職員厚生室長 伊藤 理
生涯学習課長 上城戸裕子	文化財保護課長 藤田 享
保健体育課長 近藤正典	義務教育課長 吉田慎吾
高校教育課長 長井俊朗	人権教育課長 峯本陽子
特別支援教育課長 西原昇次	

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等はスイッチを切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

始めに、委員の皆さんに提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第57号教職員の報賞について及び議案第58号県立学校元教員の退職手当返納命令処分につきましては、いずれも人事案件でありますことから、審議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 次に、議事進行について、御意見をいただきたいと思ひます。

配布しております次第の順に議事を進行いたしますと、非公開案件の中途に公開案件が入ることになりまして、その都度、傍聴人に入退出していただくことになりますので、この際、公開案件を先にまとめて審議したいと思ひますがいかがでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、公開案件の審議を先にすることといたします。事務局が資料を配布しますので少々お待ちください。

(2) 11月定例会議事録の承認

（教育長） 11月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。
続きまして教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○平成26年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容について

(教育長) 平成26年度決算認定に係る文教警察委員会の質疑内容につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(副教育長) 11月6日に決算特別委員会の文教警察委員会審査がございましたので、その概要について御報告を申し上げます。

審議の内容について主なものといたしましては、いじめ対策、特別支援教育の充実、道德教育事業、英語力の向上、高等学校土曜授業推進事業、学力向上チャレンジハイスクール事業などの取組状況等や国庫補助事業に関連した御質問がございました。

また、県立学校の耐震化に関しましては、進捗状況について質問がございまして、平成27年4月1日現在の耐震化率は82.0パーセントで、全国順位最下位を脱し45位となったこと、平成27年度の県立学校校舎整備に係る解体・改築工事、耐震補強工事は全て契約を終え工事を執行していること、特別支援学校の耐震化については年度内に完了する見込みであること、現在のところ、平成29年度末耐震化完了に向けて順調に進んでいることをお答えいたしました。

なお、次年度の決算特別委員会で対応状況を求められる項目につきましては、「県立学校の耐震化」に決定されました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして御意見・御質問等はございますでしょうか。

(全委員) 異議なし。

○平成27年12月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 続きまして、平成27年12月定例県議会質問及び答弁要旨につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(副教育長) 11月26日から12月11日の間におきまして、12月定例県議会が開催されましたので、その質疑の概要等につきまして御報告を申し上げます。

まず、本会議の状況でございますが、教育委員会関係は6名の議員から15件の質問がございました。今回は、自民党の徳永議員から障害者差別解消法の施行を来年4月に控え、障害者の差別解消への取組に関連して、合理的配慮の提供を含め、インクルーシブ教育をどう推進していくのかという御質問がございました。答弁でございますけれども、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は通常の学級に6.5パーセント程度在籍している可能性があるとしており、障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供は障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受けるために必要不可欠であること、そのようなことから、インクルー

シブ教育システムの構築に向けて、障害のある者となない者の相互理解促進、外部専門家を活用した教員の専門性向上及び小中学校等への支援の充実や、聴覚障害の児童生徒へのタブレット端末によるコミュニケーション支援等、障害特性に応じたICTの活用も行っているところであること、今後は、これらの取組を成果報告会や実践事例のデータベース化により普及啓発するとともに、合理的配慮に関する県独自の啓発リーフレット等の作成・配布、各地域での研修や教育相談等により、潜在的なニーズにも対応できるよう、教職員への更なる周知に努め、障害のある子どもとなない子どもが共に学び、共に育つ環境づくりを推進していきたいことを教育長からお答えをしたところでございます。

また、三宅議員の関係でございますが、青年海外協力隊への支援に関連して、教員採用試験における加点の配点を変更した経緯、認知症対策に関連いたしまして、学校教育等における認知症を含む高齢者への理解推進への取組、高等学校等における政治的教養の教育への取組についての御質問、逢坂議員からいじめ認知件数の推移と解消率、いじめ対策強化に向けた取組といじめ対策の観点からの教職員定数削減の動きに対する所見についての御質問、福田議員からスーパーグローバルハイスクールによる教育的効果についての御質問がございました。

さらに、渡部伸二議員から学校給食の安全性についての御質問、塩出議員からは県立学校における情報モラル教育、大学入試改革への対応、教員採用試験における志願者確保についての御質問がございました。

続きまして委員会でございますが、12月9日に常任委員会が開催されました。主な質疑といたしましては、今回の補正予算に計上いたしました高校野球県選抜チームの台湾派遣支援事業についての御質問をはじめ、県立高校における主権者教育、定時制通信制課程における教育、全国学力・学習状況調査結果の分析、県立高校への専門コースの設置、いじめ根絶に向けた社会総がかりの取組についての御質問がございました。

また、特別支援学校の医療的スタッフの現状と課題につきまして御質問がございまして、看護師の業務量、困難性が増していることから、優秀な看護師を確保するため、待遇改善を検討している旨のお答えをいたしました。

以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして何か御意見・御質問等はございますでしょうか。

(堺委員) 議会や文教警察委員会において、いじめの問題等も審議され、県もいろいろな取組をしていただいているのでこのまま続けてほしいなと思ったところです。また、19日に「いじめストップ愛顔の子どもフォーラム」が開催されるので私も参加することになっているのですが、いじめや体罰も含めて根絶していかなければならないと思うのですが、先般も報道でも大きく取り上げられております津田中学校の事件につい

て、詳しいことが知りたいなと思うのですが、議会のこととは離れるんですけれどもお願いします。

(義務教育課長) 松山市立津田中学校において体罰事案が発生いたしまして、報道にも大きく取り上げられております。まずこのような事案が発生しましたことにつきましてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。委員御質問の本事案の把握状況についてでございますが、松山市教育委員会の第一報によりますと、12月10日放課後に1年生男子生徒1名に対して学級担任である男性教諭が頬を20回近く叩くなどしたものでありまして、全く弁解の余地のないものであります。また昨日は学校におきまして保護者268名を対象に説明会を開催しております。もしよろしければ、今後の県教委の対応についても御説明させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

(堺委員) はい。

(義務教育課長) 体罰の根絶に向けましてはこれまでに私が直接校長会で指導を行いますとともに、各市町教育委員会及び学校に対する通知の発出、教員を対象としたアンガーマネージメント研修、学校におけるチェックリストの実施などの取組を行ってまいりました。今後につきましては松山市教育委員会からの詳細な報告を待つて適切に対応してまいりたいと考えておりますが、本事案の重大性と緊急性から、県教育委員会では既に次の2点について取り掛かっております。まず1点目として、昨日教職員の服務規律を徹底するよう通知を発出するとともに、通知を基にして全ての小中学校において体罰防止の徹底を図るための緊急職員会議を開催するよう指示をいたしました。昨日のうちに県内418校全ての学校において職員会議を実施したとの報告を受けております。さらに2点目といたしまして、明日18日、東予及び南予の管内におきまして臨時校長会を開催し体罰の根絶について指導を行いたいと思っております。その後各学校において校長が全教職員を対象に再度指導するようにしております。なお、中予管内の臨時校長会につきましては18日に松山市教育委員会による臨時校長会が開催されますので、そちらを優先いたしまして21日に実施することとしております。

(堺委員) ありがとうございます。対応も素早くていいんですけれども、やはり周りの先生方もお互いに連携しながら行き過ぎたことがないように制止するということもできるような組織体制にしていきたいなと思います。

(脇委員) 体罰の被害に遭われた子どもさんの心のケアを松山市と県とで十分行っていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(義務教育課長) はい。

(教育長) ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(教育長) それでは、平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、事務局から報告をお願いいたします。

(保健体育課長) 去る12月11日(金)に公表されました、平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきまして、愛媛県公立学校の概要を御報告いたします。

調査は、4月から7月にかけて、調査対象児童生徒の在籍する全ての学校が参加して行われました。

本調査は、平成20年度に開始され、平成20・21・25・26・27年度は悉皆調査であります。22・24年度は抽出調査になっております。なお、23年度は、東日本大震災の影響を受けまして実施されておられません。

「実技に関する調査」につきまして御説明をいたします。

体力合計点は、握力、反復横とび、50メートル走、ソフトボール投げなど、8種目の実技調査の結果を10段階で得点化したものの合計点であります。

体力合計点を都道府県別の順位で見ますと、小学校5年生男子は、昨年度の29位から31位に、小学校5年生女子は、24位から26位に、ともに2つ程順位を下げておりますが、中学校2年生男子は、37位で昨年度と変わらず、中学校2年生女子は、34位から33位に一つ順位を上げております。

なお、本県の体力合計点の平均値を全国と比較いたしますと、小学校5年生男女は、ほとんど差が見られませんが、中学校2年生は男女ともにわずかに下回っている状況であります。

また、平成20年度以降の本県の体力合計点の年次推移は、小学校5年生女子と中学校2年生男女は、総じて上昇傾向がみられ、特に、中学校2年生男子は、平成20年度の調査開始以降最高の値となっております。一方、小学校5年生男子は、低下傾向にあり、平成20年度の調査開始以降最も低くなっております。

実施種目別に見てみますと、小学校5年生は男女ともに握力と長座体前屈が全国平均より低くなっておりますが、女子については反復横とび、20メートルシャトルランが全国平均に比べ高くなっております。

また、中学校2年生は男女ともに、持久走、20メートルシャトルランが全国平均より高くなっておりますが、上体起こし、長座体前屈、ハンドボール投げが全国に比べ低くなっております。

全体的に全国平均値を下回る種目が多いものの、本県小学校5年生・中学校2年生ともに持久力が優れていることが特徴であり、一方で、柔軟性や筋力に課題があることが見て取れます。

続きまして、「質問紙調査」の結果につきまして、特徴的な点を3点御説明いたします。

一つ目は、運動の好き・嫌いに関してでございますが、「好き」と回答した割合を全国平均と比べてみますと、小学校5年生の男子はわずかに

低いものの、女子はほとんど差がなく、中学校2年生男女は、ともに全国平均より高くなっております。特に、年次推移では、小学校5年生女子と中学校2年生女子の「好き」と回答した割合は平成20年度の調査開始以降、最高の値となっております。

このことは、今後の体力向上に向けた取組の前提条件として、良い材料であると考えております。

二つ目は、1週間の総運動時間が60分未満と回答した児童生徒は、小学校5年生女子で12.5パーセント、中学校2年生女子で19.6パーセントとそれぞれ男子の割合よりも高く、特に中学校2年生女子は、運動をする生徒とそうでない生徒の差が大きく、二極化が顕著でありまして、日常的に運動に親しむ機会の少ない生徒への支援が課題であると言えます。

三つ目は、家庭における働きかけに関することではありますが、今回、「家の人から運動やスポーツをすすめられる」「家の人と一緒に運動やスポーツをする」「家の人と一緒に運動やスポーツの話をする」「家の人と一緒にスポーツを見る」といった調査項目がありまして、詳細な分析はこれからとなりますが、その頻度が高いほど、運動実施時間が長く、体力合計点も高いことが考えられ、子どもたちが学校以外で運動やスポーツに親しむためには、保護者等に子どもの体力の現状を理解していただき、改善に向けた意識の高揚を図る必要があると考えております。

県教育委員会では、これまで、「えひめ子どもの体力向上プラン」に基づき、運動が苦手な子どもたちに対し重点的な支援等を行うため、授業づくりのための研修会の開催や小学校体育専科教員による授業研究会によりまして、教員の指導力の向上や授業の改善を図るとともに、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の実践や文部科学省の委託事業を活用いたしまして、外部指導者による運動・スポーツ活動を通して、運動の日常化を推進してきたところであります。

今年度の調査結果につきましては、来年2月に開催いたします「体育教員資質向上委員会」及び「愛媛県体力アップ愛顔プロジェクト委員会」におきまして、詳細な分析を行うとともに、現在の取組を評価・検証した上で、今後の子どもの体力向上に向けた具体的な方策を検討し、「平成28年度えひめ子どもの体力向上プラン」に反映したいと考えております。

最後になりますが、県教育委員会による市町名を明らかにした公表につきましては、四国中央市以外の19市町から公表の同意が得られましたので、体力合計点の平均値と全国平均値との差を示す一覧表と、新体力テストの各種目と質問紙調査の主な項目を全国平均と比較してレーダーチャートに表わしたものの、それに各項目のコメントを付して、保健体育課のホームページで公表する予定でございます。

なお、公開期日につきましては、文部科学省から各市町に結果のデータが送付された後となる予定でございます。

平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果概要について

の御報告は以上でございます。

(教育長) ただいまの報告につきまして御質問等がございますでしょうか。

(攝津委員) 毎年持久走はいいんですけど、柔軟性がいつも下がっているということで毎年同じ状況なんですね。私も子どもがいますのでよく見ていますが、基本的な開脚であるとか前転や側転、跳び箱とか小学校や中学校でできなければならないことがあまりできていない。高校になったら10人中2人くらいしか側転なども娘に聞いたらできない状況らしく、私たちの頃とは随分違うなと思われるのですが、外で遊ぶ機会が少ないこともありますし、やはり家庭でゲーム機器で遊ぶ子どもたちが増えているので仕方ないことだとは思いますが、小学校5年生の子の体力が落ちているということが恐ろしいなと思うので、社会に出て何が大切かという、体力が一番大切だということで、家庭でも学校でも地域でも子どもたちを外で遊ばせるということをもっともっとさせなくてはいけないのかなと思います。授業では限られた体育時間しかないので、授業以外でも運動ができるような体制、昼休みや放課後等で子どもたちを遊ばせてあげられるような環境も必要ではないかなと思います。

(保健体育課長) 運動・スポーツの目的は、生涯にわたって体力の維持や増進を図っていくことに考えております。そうした中で、特に小学校5年生男子の体力・運動能力が低下傾向にあるということが一番大きな特徴であります。そのため、委員がおっしゃるように業間や放課後等にいろいろと工夫して運動に親しむことができる施策として「えひめこどもスポーツITスタジアム」を実施しておりまして、学級全体で取り組むことを推奨しており、全校全学年でやりましょうということで目標を立ててやっているところであります。また、もう一つ大事なことは、幼児期から様々な遊びを通して体を動かすことが楽しく、好きになるようにするためには家庭との連携が大切であると考えておりまして、今後保護者等の意識啓発にも取り組んでまいりたいと考えております。

(関委員) 生徒さんが大きくなるに従って、この時期に基礎体力や運動能力をきちんとつけておかないと、将来も同じような傾向の中でいってしまうということになってしまうので、よく言われるように、日常の授業の中で立ったり座ったりするだけでも相当違うんですね。先生方に気を付けていただいて、とにかく授業の中でも立ったり座ったりするなり、教室の移動であるとかいろんなことでとにかく体を動かしてもらうということにいつも気を付けてやっていただくということも一つの基礎体力をつける工夫になると思うんですよ。座ったままでいるとどんどんどんどん体力が落ちるとは言いませんが、成長が止まりますので、できるだけ立ったり座ったりするだけで相当違います。そういうことを工夫していただいたらなと思いますので、よろしくお願いします。

(教育長) 確かに階段を上り下りするだけでも相当違いますし、いろん

な授業の中でということで義務教育課長どうでしょうか。

(義務教育課長) 先般新聞に桑原中学校の50キロ歩行に対する子どもの感想が出ておりました。彼女いわく学年を追うに連れてどんどん距離も伸びて最後は完歩できたという彼女なりの喜びと成長ぶりを書いてくれていましたが、今、各学校では体験を重視した活動を充実させております。これらの活動を年間カリキュラムに数多く取り入れることで、子どもたちが徐々に体力をつけてきているものと考えております。

また、子どもたちが自らの体力の向上に関心をもつことにも大きな意味があると考えております。

(堺委員) 私は教科が体育なので、陸上の審判に行きますとね、私が陸上競技部を持っていた時代には、中学生が専門じゃなくても例えば走り幅とびなんかでも練習でやると男子だったら5メートルくらいはポンと跳ぶ子もいたのですが、今は競技会や記録会なんかで中学生の男子だったら3メートル、4メートルで全然跳べないんですね。それを見ただけでも体力が落ちているなど感じるのと、授業でも文部科学省の指導要領の中で「楽しい」という言葉を使っているのですが、これは個人の感想ですが、「楽しい」というのはその場が楽しければ良いということではなくて、やはり運動の本質に迫って苦しいことを乗り越えた時の本当の喜びや楽しみや充実感が味わえるような普段の授業の中でもそういうふうに鍛えた挙げ句鍛える時間を取って鍛えて本当の楽しみが味わえるようなそういう授業を目指していただいたら随分違うのではないかなと感想を持ちました。

(保健体育課長) 確かに達成感を味わうことを通じて、自信をつけていくことが大事であると考えておりまして、体育の授業におきましてもそういういった観点に重点をおいて取り組んでまいりたいと考えております。

(教育長) 努力したら努力した分だけ達成感が非常に大きいですからね。

(堺委員) 先ほど義務教育課長さんが言われた50キロ歩行にしても苦しいからやめるという思いが絶対あるんですね。それでもやっぱりやめないうで歩き通した後の感動というのはとても大きいし、それが自信に繋がって苦手なことでも苦しいことでもまた次にチャレンジしてみようかという意欲に繋がるんですね。やはりそういう体験というのはとても必要なのではないかなと思います。

(教育長) ほかがございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(全委員) はい。

○今治工業高校機械造船科の支援体制づくり等の進捗状況について

(教育長) 続きまして、今治工業高校機械造船科の支援体制づくり等の進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

(高校教育課長) 今治工業高校機械造船科の支援体制づくり等の進捗状況について、御報告いたします。

資料のポンチ絵は、9月定例教育委員会で御報告しましたが、地元の

期待に応え、造船王国愛媛の次代を担う人材育成を目指した、今治工業機械造船科における教育の概要を示しております。

造船教育の実施に向けて、各団体と連携を図ることを目的として、これまで、今治地域の企業、今治市役所、造船教育実施高校のある高知、長崎、山口の県教委、実施高等学校等を訪問してまいりました。

次に、訪問での依頼事項について御説明いたします。

主な造船関連の企業や今治市等には、教育長に訪問していただきました。訪問では、景気に左右されない雇用と造船教育推進委員会への参加について依頼いたしました。いずれの企業でも、依頼内容について、快諾いただいたところであります。

続きまして、造船教育推進協議会について御説明いたします。12月24日に、第1回委員会をテクスポート今治において開催し、造船関連企業等15団体の役員、教育長、今治市長、今治工業高等学校長らに出席いただく予定となっております。

協議会では、造船コースの新設・運営に当たって、様々な面での協力体制を確立していただくとともに、検討事項として、造船関連企業における就業体験・見学の実施、造船関連企業所有の施設を活用した実習や実験等について、協議する予定です。引き続き担当者会も開催し、実務者レベルで、造船教育実施に向けた準備を進めていくこととしております。

今治工業高校校長と担当指導主事は、協議会及び担当者会開催に向けての打ち合わせのために、12月10日（木）からの3日間で、造船関連企業15団体と今治市を訪問し協議を続けております。12月22日（火）に、最終打ち合わせのため、私が主な企業を訪問予定です。

なお、協議会の開催については、プレスリリースすることとしております。

資料には、推進委員会関係者の名簿を示しております。推進委員会には1企業あたり社長等を含む3名が、担当者会には、その社長等を除く2名がそれぞれ出席することとなっており、総勢59名となっております。今治地域の造船関連の主な企業は島嶼部も含めて全て網羅されているところでございます。

造船教育を実施している、高知、長崎、山口の3県の教育委員会及び須崎工業、長崎工業、下関中央工業各校長への依頼文で、それぞれの高校で本県教職員が研修を行うとともに、各県高校職員が今治工業高校を訪問して指導をいただくといった内容を依頼したもので、いずれも協力いただける旨の回答をいただいております。

また、平成28年度に建設予定の造船コース実習棟については、平成27年度9月補正予算において、承認を得たところであり、現在、設計中であります。

さらに、造船教育の具体的な進め方については、小瀬邦治広島大学名

誉教授、中上敢元佐世保工業高校校長の両名に御来県いただき、指導を受けながら、造船構造や設計等の指導用資料の作成、関連図書の整備等を急ピッチで進めているところであります。

今後も、産官学連携のもと支援体制づくり等を構築し、地元で学び、地元で就職し、地元の経済の発展に寄与する、いわゆる「地学地就」を推進し、造船王国愛媛にふさわしい人材を育成してまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして御意見・御質問等はございますでしょうか。

(丹下委員) 地元の企業と学校の希望がまとまって合致したのかなと、是非とも成功させてほしいと思っていますが、十分に準備をしていただいているようで楽しみにしております。依頼内容の中で「3 (1) 造船関連企業における就業体験・見学の実施」とありますが、インターンシップはよくどの学校でもされております。その次はデュアルシステム、これはヨーロッパの方では週の半分は学校に行き、週の半分は企業で働く、学校で学んだことを企業で生かしていく、あるいは逆に企業で学んだことをもう一度学校で勉強していくというシステムをデュアルシステムというのですが、愛媛版、日本版のデュアルシステムを築いてほしいと思っています。そういう経験を通して技能を高めていくということは企業の協力も必要だと思うのですが、週の半分も企業に行くというのはなかなか難しいですけれども、ベストの方法を考えてほしいと思っています。あわせて、例えば八幡浜工業高校でもニュースで造船関係の企業との連携の話も出ておりましたので、今治工業高校だけではなくて他の工業の中の他の学科にもノウハウを生かして、愛媛の工業教育の活性化が図られたらよいと思っています。ひいてはそれが愛媛の産業の振興に繋がると思いますので十分いい形のものを築いてほしいと思っています。

(高校教育課長) 貴重な御提言ありがとうございます。これまでは、とにかく学校のことは学校でやり、企業に入ってから企業がまた鍛え直すというところがあったのですが、少子化が進行しておりますし、早い段階から産官学、特に企業と一体となって生徒を育てていくということは非常に重要なことだと思います。早い段階から志を持った若者を育てていくということになりますので、今回の取組は愛媛県全体のモデルケースとなるような、職業教育の更なる発展に寄与できる取組にしていきたいと思います。できるだけ多くの方面から協力をいただきながらいい形にしていきたいと思いますので、今後ともアドバイスをよろしくお願いいたします。

(攝津委員) 大変な御苦労だとは思いますが、私も楽しみにしております。ただ単に造船科、造船コースというだけではなくて、宇和島水産高

校や工業高校もいろいろありますけれども、そういう他の同じ造船関係、海の関係の高校生たちの奇抜なアイディアとかいろいろな考えの宝庫だと思うので、そういう子どもたちとコラボすることによって造船コースから見た水産とか、水産高校から見た造船科ということで、いろいろな考え等が出ると思われますので、またそういう取組もしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(高校教育課長) 確かに海運というのは造船と切り離せないところでございますし、あるいは県外でも先ほど申しました三校に同じ志を持った高校生がおります。こういう時代ですので柔軟な発想でネットワークを構築しながら生徒の成長が促進されるような取組をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

(協委員) 機械のことは十分勉強しないといけないですけども、知り合いの子どもさんが造船に勤められているのですが、試験航海の時に一番必要なのが英語力で、どうしてもしっかりと英語を身に付けておかないと、たとえ現場であっても通用しないということがありますので、同時に英語教育の充実もお願いしたいと思います。

(関委員) 説明を聞いて心強く思ったところです。やはり地学地就ということで地域の活性化ということを考えるときにこれはなくてはならないことだと思いますし、これを是が非でも成功させるというか推進委員会のメンバーもそれなりの方々が入られていますので、こういう方々に支援をいただいて卒業生を地場で就職をして活躍をしてもらおうと、それがやはりその生徒さんの積極性なり活躍ということに繋がっていくと思います。最初が肝心ですので、通常の造船ということではなくて、いろいろ特徴を持った何か目新しさや特徴を持った、特徴を作るような授業や教育というのを進めてもらったらと思いますのでよろしくお願いします。

(高校教育課長) 今治地域全体の中で、この造船コースの立ち位置をよく考えながら、是非、地方創生の面からもしっかりやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

(教育長) ほかよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) 教育長報告については以上で終わります。それでは、議案審議に移りたいと思います。

(4) 議 事

議案審議

- 議案第56号 愛媛県個人番号の利用に関する条例別表第1の教育委員会規則で定める事務並びに同条例別表第2の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則について事務局から説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 議案第56号愛媛県個人番号の利用に関する条例に関しまして教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則(案)につき

まして、御説明をさせていただきます。11月の定例会におきまして御説明をいたしました愛媛県個人番号の利用に関する条例につきましては、12月県議会におきまして可決承認をされまして、いわゆるマイナンバーに関する条例でございますが、これにつきましては28年1月1日から施行ということになりました。この施行に関しましてこの条例におきましては、教育委員会規則で定めることとされました事務及び情報の範囲について今回規則によりまして定めるものでございます。それでは具体的な内容を御説明いたします。一つ目は、条例の「県立中等教育学校前期課程の生徒の保護者に対して、学校給食費の援助を行う事務」につきまして、規則におきまして「受給資格の認定の申請の受理、審査等に関する事務」と定めます。二つ目は、条例の「高等学校の生徒の保護者に対して、授業料以外の学費（教科書、教材費等）に充当するための給付金を支給する事務」について、規則におきまして「受給資格の認定の申請の受理、審査等に関する事務」と定めます。三つ目は、条例の「高等学校等を中途退学した者が、再び高等学校等で学び直す場合の支援金を支給する事務」について、規則において「受給資格の認定の申請の受理、審査等に関する事務」及び「保護者等の収入の状況の届出の受理、審査等に関する事務」と定めます。四つ目は、条例の「特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務」について、規則において「経費の算定に必要な資料の受理、審査等に関する事務」と定めます。五つ目は、条例の「就学支援金の支給に関する情報」について、規則において「学び直し支援金の申請を行う者に係る就学支援金の支給に関する情報」と定めることとしております。

施行期日は、条例が施行されます平成28年1月1日としております。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

（教育長） ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございませんでしょうか。では、お諮りします。よろしいでしょうか。

（全委員） はい。

（教育長） 全員異議ございませんので、議案第56号愛媛県個人番号の利用に関する条例別表第1の教育委員会規則で定める事務並びに同条例別表第2の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則については原案のとおり可決決定いたしました。

それでは議案審議を中断いたしまして専決処分の承認に移りたいと思います。

専決処分の承認

○教職員の報賞について

（教育長） 教職員の報賞について、事務局から説明をお願いします。

（義務教育課長） 平成27年11月14日に死亡いたしました、松前町立松前小学校小西雅恵教諭の報賞につきまして、愛媛県教育委員会教育長専決規則第2条第2項の規定により専決処分としましたので、同規則第4条

の規定により、ここに御報告いたします。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの件につきまして、御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認をされました。

ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の皆様は退席をお願いいたします。

議案審議

○議案第57号 教職員の報賞について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、特に本県における教育に貢献した教職員を報賞する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第58号 県立学校元教員の退職手当返納命令処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 平成26年6月頃、当時住んでいた住居に家出中の18歳未満の女性を宿泊させ、わいせつな行為に及び、本年10月13日付、懲戒免職処分を受けた県立学校元教員に支払われた平成26年度の在職期間に係る退職手当の返納を命ずる処分について、愛媛県職員退職手当条例第18条第2項の規定に基づき、人事委員会に諮問をしたところ、人事委員会から全額返納命令を行うことが適当であるとの答申結果を受け、「退職手当返納命令書」により、退職手当返納命令処分を行おうとする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会 (午前10時55分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。